

原 対 第 1 3 2 号  
平成 2 5 年 7 月 1 2 日

各原子力事業所長 殿（各通）

茨 城 県 生 活 環 境 部 長

原子力施設における安全管理体制に係る調査について（要請）

去る平成 2 5 年 5 月 2 3 日に発生した J - P A R C ハドロン実験施設における放射性物質漏えい事故では、放射性物質による汚染が想定されない第 2 種管理区域において放射性物質の漏えいが発生したものであり、施設における管理区域の設定のあり方について指摘がなされているところであります。

また、今回の事故では、職員の安易な判断で、施設内の放射性物質が環境中に放出されたこと、法令上の報告事象に該当するか否かの判断が遅れたことにより関係自治体への通報連絡が事故発生から一日半近くも経過した後となったことなど、非常時における初動対応上の問題点も指摘されております。

これらを踏まえ、貴事業所の安全管理体制に係る下記の事項について、別紙要領に基づき調査を実施したいと考えております。

つきましては、別紙様式により、調査結果を平成 2 5 年 8 月 9 日までに御報告願います。

なお、報告いただいた内容については、関係市町村とともに立入調査により確認してまいりますので、併せて御協力願います。

記

- 1 原子力施設における管理区域の設定状況等について
- 2 非常時における初動対応体制について